

第2次徳島県自転車活用推進計画（案）について

1 趣旨

自転車の活用は、脱炭素社会の実現、健康増進、観光振興などの効果が期待されていることから、大鳴門橋自転車道の令和9年度完成を見据え、県民及び民間事業者、行政が一体となって、「自転車の活用」に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第2次徳島県自転車活用推進計画」を策定する。

2 6月定例会以降の経緯

7月11日～8月9日 パブリックコメントの実施
8月29日 徳島県自転車活用検討委員会（令和5年度第2回）

3 計画（案）の概要

（1）計画期間

令和5年度～令和9年度の5年間

（2）目標・施策

- ①徳島ならではの資源を活用した「新たな価値や魅力の創造」
 - ・大鳴門橋への自転車道設置の推進
 - ・橋の博物館を巡るTラインルートマップの充実 など
- ②自転車交通の役割拡大による「良好な都市環境の形成」
 - ・自転車通行空間の整備を加速
 - ・レンタルサイクルやシェアサイクルの普及促進 など
- ③サイクルツーリズムの推進による「魅力ある観光地域づくり」
 - ・サイクルステーションの連携推進
 - ・サイクリスト向け情報の充実 など
- ④サイクルスポーツを通じた「健康で活力ある社会づくり」
 - ・e-bike、タンDEM自転車等の普及 など
- ⑤自転車事故のない「安全で安心な社会の実現」
 - ・ライフステージに応じた交通安全教育の展開 など

<計画（素案）からの主な変更点>

- ・ 県外サイクリストの受入環境の充実として、「主要な交通結節点におけるゲートウェイ機能の向上」
- ・ ヘルメット着用の促進として、「ヘルメット着用率のモニタリング調査」などを追記

4 今後のスケジュール

令和5年9月 計画策定・公表